

第31回技術情報検討会議事概要

1. 日 時:平成30年4月16日(月) 13:30~14:50

2. 場 所:原子力規制委員会13階 会議室 B

3. 出席者

原子力規制委員会

山中原子力規制委員

原子力規制庁

櫻田原子力規制技監、山田原子力規制部長、山形緊急事態対策監、青木審議官、片岡審議官

長官官房

平野地域連携推進官、杉本政策立案参事官

原子力規制部 審査グループ

小野安全規制管理官(実用炉審査担当)、宮本安全規制管理官(研究炉等審査担当)、青木安全規制管理官(核燃料施設審査担当)、大浅田安全規制管理官(地震・津波審査担当)、小山田安全規制調整官(実用炉審査部門)、川崎安全管理調査官(実用炉審査部門)

原子力規制部 検査グループ

金子検査監督総括課長、古金谷安全規制管理官(実用炉監視担当)、金城安全規制管理官(核燃料施設等監視担当)、門野安全規制管理官(専門検査担当)

技術基盤グループ

辻原技術基盤課長、永瀬安全技術管理官(システム安全担当)、高橋安全技術管理官(シビアアクシデント担当)、迎安全技術管理官(核燃料廃棄物担当)、小林安全技術管理官(地震・津波研究担当)、持丸企画官(技術基盤課)、岩澤課長補佐(技術基盤課)、岩永課長補佐(技術基盤課)、舟山首席技術研究調査官(シビアアクシデント研究部門)、奥田主任技術研究調査官(核燃料廃棄物研究部門)、後神技術研究調査官(核燃料廃棄物研究部門)、飯島首席技術研究調査官(地震・津波研究部門)、杉野首席技術研究調査官(地震・津波研究部門)、道口技術研究調査官(地震・津波研究部門)

日本原子力研究開発機構

中塚規制・国際情報分析室技術主幹

(事務局)

原子力規制庁原子力規制部

市村原子力規制企画課長、田口原子力規制企画官、蔦澤課長補佐、片岡専門職、安岡専門職、帯刀課長補佐、根塚課長補佐、加藤係長、新井係長

4. 議題

- (1) 技術情報検討会について
- (2) 国内外の事故・トラブル情報に対するスクリーニング状況について
 - 1) 1次スクリーニング
 - ① 国際会議結果報告(OECD/NEA WGOG 会合)
 - 2) 2次スクリーニング

- ① IN2016-11「機材取扱事象が内部溢水を発生させる可能性」
- 3) 要対応時術情報等の進捗状況
- (3) 最新知見に係る情報について
 - 1) 最新知見のスクリーニング状況
 - 2) 地震調査委員会「千島海溝沿いの地震活動の長期評価(第三版)」について
- (4) 審査経験から得られた知見について
 - 1) 審査経験を踏まえた規制基準等の見直しの状況
- (5) 技術基準・制度への反映に向けた取組
 - 1) 技術基準・制度関係 課題リストの進捗状況
- (6) その他

5. 議事要旨

(1) 技術情報検討会について

事務局より、原子力規制委員長の意向を踏まえ、技術情報検討会を次回から公開とすることについて資料31-1に基づいて、説明がなされた。以下の質疑応答がなされた。

- 公開した際に、聴衆からの意見を受けるのかとの質問がなされ、事務局から、現行の規制委員会と同じ方法とする考えである旨回答がなされた。
- 技術情報検討会の目的を明確にするため、公開に当たり、資料等に、「検討中であり最終決定のものではない」等の注意書きを入れる必要があるのではないかと指摘がなされ、事務局で適切な文言が検討されることとなった。
- 機微情報の取扱いについて質問がなされ、事務局から、資料についてはマスキングにより対応するが、機微情報を伏せた意見交換が困難と見込まれる場合には、機微情報のある議題だけを集めた非公開会合を開催するなど、必要に応じて適切な方法が検討されることとなった。

(2) 国内外の事故・トラブル情報に対するスクリーニング状況について

1) 1次スクリーニング

事務局より、資料31-2-1①、資料31-2-1②及び資料31-2-1③に基づいて、平成30年2月9日から平成30年4月5日までのスクリーニングの状況について説明がなされた。

IN2016-11「機材取扱事象が内部溢水を発生させる可能性」については、詳細分析のため2次スクリーニングに移行すること、報告資料につきコメント等があれば1週間を目処に事務局まで連絡するよう依頼がなされた。また、国際会議の結果報告として、OECD/NEAの運転経験反映会合(WGOE)での事例報告がなされた。

2) 2次スクリーニング

事務局より、資料31-2-2①及び資料31-2-2②に基づいて、2次スクリーニングの検討状況について概要説明がなされた。

IN2016-11「機材取扱事象が内部溢水を発生させる可能性」について、新規規制基準適合性審査では、本INに示されるような水源を含め内部溢水について広く想定されていることから、2次スクリーニングアウトされることとなった。以下の質疑応答がなされた。

- WGOEにおいて重量物の取扱い事象に関する報告書をまとめる作業がなされているので、確定されたら本検討会でも紹介してほしいとの要望があり、事務局で対応されることとなった。
- JANSIを通じて事業者に情報共有されていることに関し事業者の理解度について質問がなされ、事務局でJANSIからの情報共有の状況等が確認されることとなった。

3) 要対応技術情報等の進捗状況

事務局より、資料31-2-3に基づいて、規制対応する準備を進めている情報(要対応技術情報)について進捗状況の説明がなされた。以下の質疑応答がなされた。

- 「蒸気ボイドにおける余熱除去系ポンプの機能不全の可能性」に関して、状況①は対応終了したのではないのかとの指摘がなされ、事務局で記載方法が検討されることとなった。

(3) 最新知見に係る情報について

1) 最新知見のスクリーニング状況

技術基盤グループ技術基盤課より、資料31-3-1に基づいて、平成30年2月3日から平成30年3月29日までの最新知見のスクリーニング状況について説明がなされた。以下の質疑応答がなされた。

- 資料の非公開情報と示された範囲が広すぎるのではないのかとの質問がなされ、非公開で行われた会議の内容であり、案件名も含め情報を公開することはできず、これ以上は公開することができない旨回答がなされた。

2) 地震調査委員会「千島海溝沿いの地震活動の長期評価(第三版)」について

技術基盤グループ地震・津波研究部門より、資料31-3-2に基づいて、説明がなされた。

(4) 審査経験から得られた知見について

1) 審査経験を踏まえた規制基準等の見直しの状況

事務局より、資料31-4に基づいて、審査経験から規制基準等の見直しの状況について説明がなされた。以下の質疑応答がなされた。

- 番号10の「事象の進展を踏まえた重大事故等対処設備の要求事項について」に関して、貯水池等に対する規制要求上の機能とは何かとの質問がなされ、貯水池等については、重大事故発生から一定期間後に必要とする水源として確保することが求められるものである旨回答がなされた。本件は、この貯水池に対しては、Ss機能維持などの代替淡水源の設計に係る技術的要求がかからないことを規制基準等において明確にするものである旨、説明がなされた。
- 「特定重大事故等対処施設」に関する案件についての今後の対応について指摘がなされ、事務局で、検討メンバー等を含め今後の進め方が検討されることとなった。
- 資料では、検討すべき事項として13項目が挙げられているが、事前整理打合せの段階で提案された13項目以外の例外の案件についても、技術情報検討会で共有するよう指摘がなされた。事務局で、指摘を踏まえた対応が検討されることとなった。

(5) 技術基準・制度への反映に向けた取組

1) 技術基準・制度関係 課題リストの進捗状況

事務局より、資料31-5に基づいて、技術基準・制度への反映に向けた課題の進捗状況について説明がなされた。以下の質疑応答がなされた。

- 「空調ダクト腐食対策」に関して、「保安検査で確認した結果を原子力規制委員会に報告する」とあることについて質問があり、島根原発以外のプラントも含めて、同様の事象を起こさないための検査を事業者が定事検等に組み込んでいることを確認することが必要との意見があり、検査部門で対応を検討することとした。
- 「警報装置の位置付け及びその故障時の対応に関する調査」に関して、警報を起点に運

転員が操作を開始するような事項の取扱いについて質問がなされ、事務局から調査中である旨回答がなされた。また本件は、原子力規制委員会における「警報が長時間故障しているのに規制上の措置がないことはおかしいのではないか」との指摘が背景となっているので、保安規定における運転上の制限設定の方法についても留意する必要があるとの指摘がなされ、この指摘についても検討されることとなった。

(6) その他

- 規制委員から、今後、本検討会が公開化された場合でも率直な議論を行うことが重要であり、その点が確保できるよう、本検討会の進め方等を検討するよう指摘がなされた。
- 次回技術情報検討会は、6月20日(予定)とされた。

以上